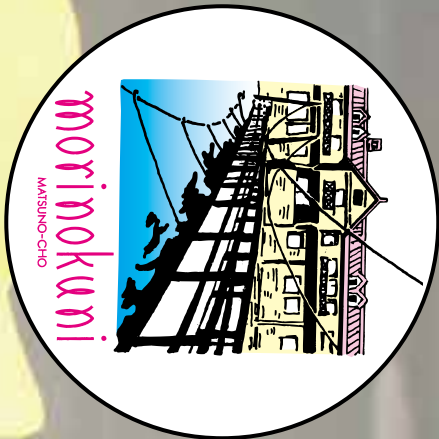




広報

まつの

平成29年

6

月号
June



4
6~15

春の全国交通安全運動

交通安全パレード・人の輪作戦・街頭指導

4月6日(金)、「春の全国交通安全運動週間(4/6~15)」の一環として、「交通安全パレード」と「人の輪作戦」が行われました。

「交通安全パレード」では、虹の森公園で出発式を行い、鬼北交通安全協会の町内各支部(松丸、目黒、吉野生)役員、交通指導員をはじめ、宇和島警察署からも多数協力いただき、町内をパレードすることで、交通安全や交通事故防止を広く呼びかけました。「人の輪作戦」では、大門橋交差点から虹の森公園にかけてプラカードを利用し、ドライバーに安全運転とシートベルト着用を呼びかけました。

また、交通安全運動週間中には、新入学・新学年を迎えた子どもたちを対象とした「街頭指導」を行い、交通安全協会の町内各支部(松丸、目黒、吉野生)役員、交通指導員をはじめPTA・学校関係者など、地域の皆さんの協力により、子どもたちの安全な通学の啓発と通勤者等への交通安全や交通事故防止が図られました。

併せて、4月12日(水)に吉野生保育園、また14日(金)には松丸保育園の園児たちが、マスコットをドライバーに手渡し、安全運転を呼びかけました。



▲吉野生保育園 交通安全マスコットの配布



▲松丸保育園 交通安全マスコットの配布

4
26

平成29年度滑床山開き

4月26日(水)、滑床溪谷にある森の国発祥の碑の前で「滑床山開き」の神事・式典が執り行われました。

当日は、あいにくの天候となりましたが、新緑を潤す雨が鮮やかな緑をより幻想的に映す中、環境省、愛媛県、愛媛森林管理署、宇和島市、(株)まちづくり松野、滑床を愛する会、NPO法人森の国ネット、森の国グリーンツーリズムクラブ、(株)フォレストキャニオン、(株)グッドリバー、目黒緑の少年隊(松野南小学校児童)、町関係者ら約60人が出席し、本格的なアウトドアシーンの前に来訪者の安全と観光振興を祈願しました。

神事では、溪谷内で体験活動を行う団体がお祓いを受け、関係者らが玉串を捧げたほか、南小学校児童によるアマゴの稚魚の放流も行われました。

その後、人気のリバースポーツ「キャニオニング」の飛び込みが披露されました。

式典終了後は、四万十川森林ふれあい推進センター、愛媛森林管理署の職員を講師に、南小学校緑の少年隊を対象とした森林教室が開催され、自然で遊ぶ楽しさと大切さを学んでいました。



▲お祓いの様子



▲アマゴの稚魚放流の様子

5/14

消防団春期訓練会

5月14日(日)、町消防団春期訓練会が実施され、岡本団長以下103名の団員が出動しました。

森の国ドームでの礼式訓練では、指揮者を中心とした2列横隊や前進など足並みのそろった全体行動により、規律と指揮・命令の訓練を行いました。

その後、虹の森公園へ移動し、消防水利(広見川)から約300m先までを2台の消防ポンプ(消防ポンプ車)で中継する訓練と機械操作の訓練を実施し、放水を行いました。

特に、林野火災など河川や防火水槽等の消防水利が火元から遠い場合、消防ホースを何本も延長すると1台の消防ポンプでは消火に必要な放水量が確保できないため、火元までの間に何台もの消防ポンプを中継させて、水圧を調整しながら消火活動を行います。

今回の訓練は、本町のような山間部では実践に役立つものであり、鬼北消防署の指導のもと、団員たちも真剣な表情で訓練に臨んでいました。

もしものときに備えて、皆さんも日頃から家庭での防災・減災対策を考えておきましょう。



▲礼式訓練の様子



▲機械操作訓練の様子

5/17

災害時における被災支援に関する協定調印式

5月17日(水)、愛媛県行政書士会(会長矢野浩司)との間で「災害時における被災者支援に関する協定」を締結しました。

この協定は、風水害その他の災害が発生した場合に、愛媛県行政書士会から会員(行政書士)の派遣を受け、罹災証明の申請、相続、許認可等に関するさまざまな相談等の支援を行っていただくものです。

6月から10月は梅雨等の集中豪雨や台風等の起きやすい「出水期」となるため、水害、土砂災害に対する備えがより一層求められるところであり、出水期を前に協定を締結できたことは、大変心強いものです。



▲調印の様子



▲協定締結後の記念撮影

森の国歴史発見！文化財通信

河後森城跡が「続日本100名城」に選ばれました！

平成29年4月6日(木)、史跡河後森城跡が「続日本100名城」に選定されました。

「続日本100名城」とは、公益財団法人日本城郭協会が定めたもので、協会創立50周年を記念する事業として、平成18年に選定発表された日本100名城に続き、新たに選定されたものです。選定基準は、①優れた文化財・史跡であること、②著名な歴史の舞台であること、③時代・地域の代表であることの3つとなっています。愛媛県からは河後森城跡のほかに、平成28年度に選定された日本遺産の構成文化財である今治市の史跡能島城跡も選ばれています。今後は、続日本100名城スタンプラリーなどの開催が計画されており、より多くの方に河後森城跡の魅力を知ってもらおうことのできる良い機会であると考えています。

今年で国の史跡指定20周年を迎える河後森城跡。町では、20周年記念行事としてシンポジウム等を計画していますので、ぜひご期待ください。



▲河後森城跡 航空写真



▲西第十曲輪の整備状況

ま ち の 投 句 箱

葛句会 四月例会句会 於 町民センター

水温む川瀬棲みし瀏覗く	伊井	はじめ
風光る一年生のランドセル	伊藤	富子
琴の音や学び舎の花三分咲き	岡本	京子
徳利に甘酒入れて花見かな	金谷	恵子
初蝶の風吹くままに舞ひにけり	金谷	重子
鶯の声千両の谷戸かな	金谷	文恵
芥一丁夫婦で選ぶ春祭	谷	きよし
心寄せつつ仰ぎ見る花吹雪	布	康江
飛行雲東へ向ふ朧月	ひの	たいら
一幅の書を見上げおり花の寺	山下	スミ子

吉野句会 四月例会句会 於 吉野生公民館

永き日をたつぷり使ひひと日旅	赤松	午子
山藤や鎮守の森のひそかなる	稲谷	キミコ
誰か来よ白木蓮の散らぬ間に	上田	美智子
たんぽぽの綿毛飛ばして見に戻る	岡本	三葉
さくら散るひとひらふたひら植田澄む	竹内	サダ子

お詫びと訂正

5月号16ページの俳句に誤りがありました。
訂正してお詫び申し上げます。

16ページ 葛句会 三月例会

(正) 春の岸ご神木めく古木群れ
(誤) 春の岸ご神木めく右木群れ

今年も満開！河後森城のオンツツジ



▲新城地区の「オンツツジの道」



▲満開のオンツツジ

今年も河後森城跡新城地区に自生するオンツツジの花が満開となりました。町では、「史跡河後森城跡環境整備事業」で城内の環境整備を実施しており、昨年度、新城地区で間伐を中心とする整備を行いました。また、新城地区では、町内民間団体である「森の国山城の会」が遺跡の保護と名所づくりを目的に、定期的にオンツツジの移植活動や維持管理を実施しています。

このような活動によって、今年のオンツツジは例年より多くの花が咲き誇りました。昨年度行った間伐や下草刈り等によって、日光がより多く入るようになったためだと考えられます。

河後森城跡では、今後も城内の環境整備を実施していく予定です。

お誕生おめでとうございます（敬称略）

（住所）	（保護者）	（出生児）	（性別）
松丸	土居	孝二郎	男
延野々	徳弘	裕多	女
延野々	清家	真也	男
豊岡	西谷内	将大	女
蕨生	金谷	優貴	女
		千寿	女

健やかな成長をお祈りいたします。

お悔み（敬称略）

（住所）	（死亡者）	（享年）
豊岡	谷口ミサ子	86歳
目黒	小野川國子	91歳
吉野	金谷 眞一	66歳

ご冥福をお祈りいたします。

ご寄付お礼（敬称略）

☆社会福祉協議会へ

岡本	高久	松野町
竹内	光一	松野町
杉本	敏男	松野町
一野	フジ子	松野町
田中	重義	松野町
山本	吉和	松野町
☆広報送付お礼		
長田	眞一	愛知県

ありがとうございます。

町の人口

平成29年4月30日現在
※外国人を含みます。

世帯数 2,033世帯（前月比-45世帯）

総人口 4,119人（前月比-46人）
男1,949人 女2,170人

【4月中の移動】

○出生 5人 ○死亡 4人
○転入 20人 ○転出 61人

農業委員会だより（6月号）

農地の転用について

農地を住宅や工場等の施設用地、駐車場又は植林地といった農地以外に転用するためには、農地法の規定により県知事の許可を受けなければなりません。これは、転用する農地を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導する事により、優良農地を確保するためです。転用許可基準が明確に規定されており、基準を満たさない転用申請は許可されません。また、投機目的や資産保有目的など、具体的な目的を有しない転用申請も許可されません。

転用申請は、農業委員会が受付をし、毎月行われている農業委員会の定例総会でその申請に対する意見決定を行い、県知事に意見を達します。

許可基準には様々な項目があり、農業用倉庫として一定面積以内を転用する場合等、一部許可を要しない場合もあります。転用を検討されている方は、まずはお気軽に農業委員会事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

農業委員会事務局 ☎42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

【日時】 6月12日(月)10時～12時
【場所】 町民センター 婦人室
【内容】 行政に関する苦情や要望
【相談者】 山崎ルリ子（行政相談委員）
2 心配ごと法律相談

【日時】 6月12日(月)10時～12時
【場所】 町民センター 研修室
【内容】 心配ごと法律相談
【相談者】 民生児童委員・弁護士
3 人権相談

【日時】 6月1日(木)10時～12時
【場所】 町民センター 老人室
【内容】 人権相談
【相談者】 人権擁護委員

マダニの感染症にご注意ください

マダニに咬まれて感染する「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」の発生が増加する時期になりました。農作業やレジャーなどで山林、畑、草むらなどに入る場合は、十分注意しましょう。

【マダニとは】 屋外に生息する比較的大型（吸血前3～8mm、吸血後10～20mm）のダニです。

【主な症状】 ウイルスを保有するマダニに噛まれて6日～2週間後に、発熱、嘔吐、下痢、腹痛などの症状が現れます。重症化し、死亡することもあります。

【予防のポイント】 マダニに噛まれないことが重要です。山林、草むらなどマダニが生息する場所に入るときは、肌を出さないよう、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴、帽子、手袋等を着用しましょう。

飼犬等がマダニを付けて持ち帰ることがありますので、散歩後はブラッシングを行い、犬小屋等は常に清潔に保ちましょう。マダニ駆除剤も有効です。

吸血中のマダニに気づいたら、つぶしたり、無理に引き抜いたりせず、病院（皮膚科）で処置してください。熱などの症状が出たら、速やかに病院を受診しましょう。

【問い合わせ先】 宇和島保健所健康増進課 ☎28・6107

無料労働相談所の開設について

労働委員会は、公正・中立的な立場で労使間のトラブルの解決を図るための専門機関です。お気軽にご相談ください。

1 事務局職員による相談（電話又は面談）
【日時】 平日8時30分～17時15分（随時受付）
2 労働委員専門相談（面談）
【日時】 原則、毎月第4金曜日14時30分～17時（事前予約制・先着3名程度）

【問い合わせ先】 県労働委員会事務局 ☎089・912・2996

【H.a】 <http://www.pref.ehime.jp/tirouji/>

不正大麻・けし撲滅運動について

県では、平成29年4月1日から6月30日までの3か月間を「不正大麻・けし撲滅運動」の実施期間と定め、不正栽培や自生している大麻・けしを全面的に撲滅し、大麻・けしに関する知識の普及を図ることとしています。

不正な大麻・けしを発見した場合には、宇和島保健所又は最寄りの警察署等へご連絡ください。

【問い合わせ先】 宇和島保健所 ☎28・6107



平成29年度後期高齢者歯科口腔健康診査について

県後期高齢者医療の被保険者の方を対象に、無料の歯科口腔健康診査を実施します。お口の健康は、おいしい食事、楽しい会話はもちろんのこと、全身の健康にもつながります。この機会にぜひ、歯科口腔健康診査を受診してください。

【対象】 県後期高齢者医療の被保険者の方

（被保険者とは、75歳以上又は65歳から74歳で一定の障がいがあり、県後期高齢者医療広域連合に認められた方です。）

※ただし、病院又は診療所に6か月以上継続して入院している方、障害者支援施設、のぞみの園の設置する施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設等へ入所・入居している方は対象外となります。

【検診項目】

- ① 問診
- ② 歯の状態（現在ある歯、入れ歯咬み合わせや咬む力の確認）
- ③ 口腔機能評価
 - ・舌の状態
 - ・嚥下の状態（飲み込む力の確認）
 - ・口腔の状態（清掃状況やお口の乾燥状態等の確認）
- ④ 歯肉の状態
- ・保健指導

【申込方法】 県後期高齢者医療広域連合に電話等で直接お申し込みください。クーポン券、受診票、質問紙、実施歯科医院一覧表をセットにして郵送します。

※県後期高齢者医療から受診をお勧めする方には、クーポン券等を送付しています。

【受診期間】 平成29年6月1日（木）～平成30年2月28日（水）

【問い合わせ先】 県後期高齢者医療広域連合

☎089・911・7733

県民総合文化祭 文化事業企画の募集

県民総合文化祭に新風を吹きこむ文化事業企画を募集します。採択された企画に対し、実施経費の一部を助成します。（原則2件、50万円以内）

【募集期間】 6月30日（金）

【応募方法】 企画書に必要事項を記入のうえ、郵送、ファックス、メール又は持参

※企画書は県ホームページからダウンロード可能

【問い合わせ先】

県文化協会事務局（県文化・スポーツ振興課内）

☎089・932・8310

☎089・912・2969

メール bunkasports@pref.ehime.jp

URL <http://www.pref.ehime.jp/h13000/29kikakoubon.html>

えひめ愛顔のジュニアスリート 3期生募集

愛媛から世界を目指すスポーツが大好きな児童・生徒を募集します！

【募集期間】 7月10日（月）

【対象】 県内の小学4年生～中学2年生

※土曜日18時～20時10分に実施するプログラムに参加ができ、保護者による送迎が可能な方

【選考方法】 新体力テストの結果等による書類選考後、実技テストを実施

【募集人数】 小学4年生 20～30名、小学5年生から中学2年生 若干名

【応募方法】 学校で配付される申込用紙を学級担任の先生に提出

【問い合わせ先】 県教育委員会保健体育課

☎089・960・8850

☎089・960・8860

【HP】「えひめ ジュニアスリート」で検索

HIV検査普及週間のお知らせ

県では、広くHIV相談・検査体制の浸透・普及を図るため、6月1日（木）～7日（水）を「HIV検査普及週間」と定めています。

宇和島保健所では、次のとおり夜間のHIV相談・検査を実施します。

相談・検査は無料・匿名で受けられ、陰性の場合は、当日30分程度で結果をお知らせします。

詳しくは、問い合わせ先までご連絡ください。

【日時】 6月6日（火）17時～19時30分

【場所】 南予地方局1階（宇和島保健所）

【問い合わせ先】 宇和島保健所健康増進課 感染症対策係
☎28・6107

※通常のエイズ相談・検査は毎週火曜日（受付10時～11時）に宇和島保健所で行っています。

オープンキャンパスのご案内

概要説明（科目、資格、就職先等）と実習風景の見学や体験を通して、進路選択の参考にお役立てください。

【科目】 高等学校卒業者を対象とした2年間課程
メカトロニクス科、自動車整備科、メタル技術科

【日時】 6月10日（土）9時～12時「見学型」

7月28日（金）〃「体験型」

8月25日（金）〃「見学型」

9月30日（土）〃「体験型」

10月27日（金）〃「見学型」

11月24日（金）〃「見学型」

【申込・問い合わせ先】 県立新居浜高等技術専門学校
〒792-0060 新居浜市大生院1233-2

☎0897・43・4123

☎0897・41・9880

宇和島警察署からのお知らせ

宇和島警察署では、平成29年5月頃から平成32年3月末までの間、本庁舎の現地建替工事を予定しています。

工事期間中は、来庁者用駐車場が十分に確保出来ないため、現在、別地に仮の来庁者用駐車場を準備中です。用意が出来るまでの間、大変ご不便をお掛けしますが、公共交通機関等をご利用いただきますようお願いいたします。

なお、仮の来庁者駐車場につきましては、用意が出来次第、宇和島警察署のホームページに掲載しますので、場所をご確認ください。

【問い合わせ先】 宇和島警察署 会計課
☎22・0110

全国一斉労働相談ホットラインの実施について

日本弁護士連合会・愛媛弁護士会では、労働者を取り巻く様々な労働紛争に対応し、労働者の権利を擁護する取組みを進め、労働者の権利を実現することを目的として、全国一斉労働相談ホットラインを次のとおり実施します。お気軽にご相談ください。

【日 時】 6月7日(水)17時30分～19時30分

防犯上の都合により、当日の取材はご遠慮ください。

【内 容】 電話相談（面談相談はお受けできません。）

【費 用】 無料（電話料金は、相談者負担です。）

【相談者】 日本弁護士連合会・愛媛弁護士会

【直通電話】 (代)☎089・913・0068（当日のみ）

【問い合わせ先】 愛媛弁護士会

松山市三番町4丁目8-8 ☎089・941・6279

子宮頸がん個別検診について

子宮頸がん検診が、検診料一部補助にて医療機関で個別に受診できます。

詳しくは右の表をご覧ください。

個別検診を希望される方は、町が発行する依頼書が必要となりますので保健福祉課（保健センター）までご連絡ください。

【問い合わせ先】

保健福祉課 保健師まで ☎42-0708

実 施 期 間	平成29年6月1日から平成30年3月31日まで
対 象 者	松野町に住所を有する20歳以上の女性（年度末年齢）
検 診 委 託 医 療 機 関	・市立宇和島病院（☎25-1111） ・長野産婦人科（☎24-1103） ・萩山医院レディースクリニック（☎24-6200） ・山内産婦人科（☎24-0321）
注 意 事 項	・医療機関での子宮頸がん個別検診は、 <u>1,500円</u> の自己負担となります。 ・町で実施する検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、1人につき年1回受診できます。 ・町が実施する集団検診については、無料で受診できます。

【告知】処理期限迫る！ PCB含有電気機器等の期限内適正処理について

PCB（ポリ塩化ビフェニル）含有電気機器（トランス・コンデンサ等）等のPCB廃棄物については、法律により、期限内処理が義務付けられています。

特に、高濃度PCB廃棄物については、処分期間（トランス・コンデンサ等：平成30年3月31日、安定器等：平成33年3月31日）が迫っていますので、今一度、事業所の電気室、キュービクル、倉庫等の確認をお願いします。

高濃度のPCB含有電気機器か否かは、各機器メーカーに問い合わせるか、（一社）日本電機工業会ホームページ（<https://www.jema-net.or.jp/Japanese/pis/pcb/>）で確認できます。

なお、使用中の電気設備については、接触等により感電のおそれがあり非常に危険ですので、調査に当たっては、必ず電気設備を管理している電気主任技術者にご相談してください。

【問い合わせ先】 県循環型社会推進課 ☎089-912-2358 FAX089-912-2354



高圧トランスの例



高圧コンデンサの例

平成29年度慰霊巡拝について

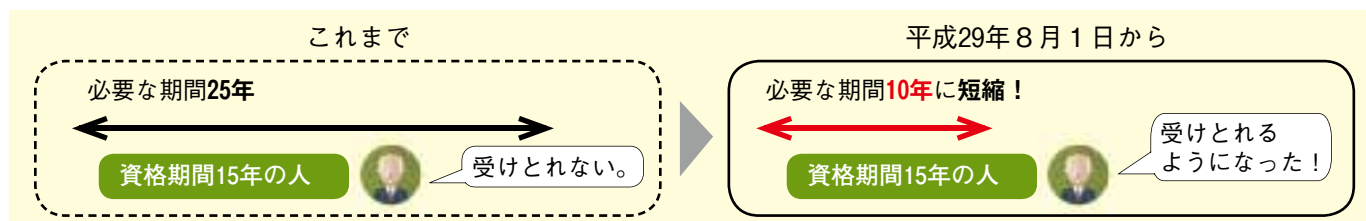
厚生労働省社会・援護局事業推進室から、慰霊巡拝の実施のお知らせがありました。参加を希望される方は、行程や参加資格、自己負担等詳細の資料がありますので、町民課へご連絡ください。

なお、申込締切は、国への締切日となっておりますので、お早めの相談をお願いいたします。

	実施地域	実施時期		申込締切
1	沿海地方	H29.9.24～9.28	4泊5日	H29.6.23
2	中国東北地方	H29.9.5～9.14	9泊10日	H29.6.5
3	東部ニューギニア（1班）	H29.9.20～9.27	7泊8日	H29.5.26
4	東部ニューギニア（2班）			
5	インドネシア（1班）	H29.10.4～10.13	9泊10日	H29.6.19
6	インドネシア（2班）			
7	硫黄島（1次）	H29.10.24～10.25	1泊2日	H29.7.14
8	トラック諸島	H29.10.26～11.2	7泊8日	H29.6.23
9	硫黄島（2次）	H30.2.20～2.21	1泊2日	H29.11.6
10	フィリピン（1班）	H30.2.14～2.23	9泊10日	H29.10.2
11	フィリピン（2班）			
12	フィリピン（3班）	H30.3.3～3.11	8泊9日	H29.11.2
13	マーシャル・ギルバート諸島（1班）			
14	マーシャル・ギルバート諸島（2班）			

【問い合わせ先】 町民課 総務福祉係 ☎42-1113

資格期間が10年以上となれば年金を受けとれるようになりました



「資格期間」とは？

- ◎ 国民年金の保険料を納めた期間や免除された期間
- ◎ サラリーマンの期間（船員保険を含む厚生年金保険や共済組合等の加入期間）
- ◎ 年金制度に加入していなくても資格期間に加えることができる期間（「カラ期間」と呼ばれる合算対象期間）

合算対象期間（カラ期間）は、過去に国民年金に任意加入していなかった場合などでも、年金受け取りに必要な資格期間に含むことができる期間です。（ただし、年金額の算定には反映されません）

具体的には、①昭和61年3月以前に、サラリーマンの配偶者だった期間、②平成3年3月以前に学生だった期間、③海外に住んでいた期間、④脱退手当金の支給対象となった期間 などが合算対象期間（カラ期間）となり、これを「資格期間」にカウントすると、年金が受給できる可能性があります。詳しくは、年金事務所へご相談ください。

これらの期間を合計したものが「資格期間」です。

資格期間が10年（120月）以上あると、年金を受け取ることができます。

注：年金の額は、納付した期間に応じて決まります。

40年間保険料を納付された方は、満額を受けとれます。

（10年間の納付では、受け取る年金額は概ねその4分の1になります。）

対象となる方は手続きが必要です。

新たに年金を受けとれるようになる、資格期間が10年以上25年未満の方には、日本年金機構より年金請求書が郵送されます。

お手元に届きましたら、「ねんきんダイヤル」で予約の上、手続きを！

ご不明な点や年金事務所への相談の予約は「ねんきんダイヤル」へ

0570-05-1165

050で始まる電話でおかけになる場合はTel03-6700-1165

6月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒0895・42・1111 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: im-sounmu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定
1	木	健康診査・がん検診／松丸地区(上)／松野町コミュニティセンター（7：30～10：30） 人権相談日／町民センター（10：00～12：00）
2	金	乳がんマンモ検診／吉野生交流促進センター（9：30～11：30、13：30～15：00）
3	土	蛍の畦道ライトアップ／松野南小学校周辺
4	日	当 河野整形外科クリニック ☎22-1822 当 兵頭内科医院 ☎25-2772 当 こばやし小児科 ☎23-1150 当 永井内科医院 ☎32-6688
5	月	
6	火	乳がんマンモ検診／松野町保健センター（9：30～11：30、13：30～15：00）
7	水	粗大ごみ収集日／基幹集落センター（9：30～11：00）
8	木	
9	金	
10	土	
11	日	田休みの日 当 ますだクリニック ☎23-6611 当 和霊町松浦内科 ☎23-1510 当 やくじこどもクリニック ☎24-1386 当 鬼北町国保日吉診療所 ☎44-2250
12	月	行政相談日／町民センター（10：00～12：00） 心配ごと法律相談日／町民センター（10：00～12：00）
13	火	
14	水	粗大ごみ収集日／上家地集会所（9：30～11：00）
15	木	
16	金	
17	土	
18	日	当 鎌野病院 ☎24-6611 当 田中循環器科内科 ☎22-0504 当 上田小児科・外科 ☎25-0100 当 城戸医院 ☎45-1234
19	月	健康診査・がん検診／松丸地区(下)／森の国ふれあいセンター（7：30～10：30）
20	火	
21	水	粗大ごみ収集日／富岡集会所（9：30～11：00）
22	木	
23	金	
24	土	
25	日	当 友松外科・胃腸科 ☎22-0410 当 宇都宮内科胃腸科 ☎25-7228 当 山下小児科 ☎23-0055 当 溜尾整形外科 ☎52-3133
26	月	
27	火	
28	水	粗大ごみ収集日／豊岡前公民館（9：30～11：00）
29	木	
30	金	

ごみ収集日程表

可燃物

月	町内全域
火	
水	町内全域
木	
金	町内全域

※葛川地区は毎週水曜日
上家地地区は毎週月・金曜日

不燃物

月	
火	豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※葛川地区は第1・第3木曜日
上家地地区は第1・第3火曜日

古紙類

月	
火	
水	豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
木	
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※葛川地区は第1金曜日
上家地地区は第1水曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！**

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。